



安全第一

# ゼロ災害宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 3大災害の防止（墜落・転落、建設機械、崩壊災害）
- ② 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「一声掛合い運動」等の積極的実施
- ③ 心身の健康保持

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和3年4月1日

会社名 株式会社興龍社

代表者署名 名取 藤陽

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。